

(1) 農地の遊休化防止に向けた取組み 事例⑩（真室川町高坂東内山地区）

事例のポイント

- 中山間地域の農地荒廃の懸念から、農業委員会が中心となり、担い手への農地集積を進めた。
- 牧草等の作付け地を探していた畜産農家が、機構より農地を借り受けることより、連担した面積の農地集積が実現した。

地区概要・特徴

- 高坂東内山地区は、山の中腹に開田された地域で、かつては水稻を中心に野菜（ニラ）、飼料作物の作付けが行われていたが、厳冬等の劣悪な環境条件から住民の移住が進み、作り手がいなくなり、遊休農地化が懸念されていた。

取組み経過・支援等

- 地域内の農地の管理が行き届かず、遊休化しつつあった。農業委員会の農地パトロールでも度々話題となり、担い手への農地集積に向けて戸別相談や地域内の話し合い等を繰り返し、町外で耕作をしていた畜産農家へ草地として集積が実現した。
- 農地中間管理事業を説明することで、地権者の同意をスムーズに得られた。

成果

- 草地の耕作により遊休農地防止が図られた。
- 作業効率化の向上に伴い、畜産農家の労力が縮減された。
- 地域集積協力金の活用
 - ・農地の出し手へ配分
 - ・組織運営費



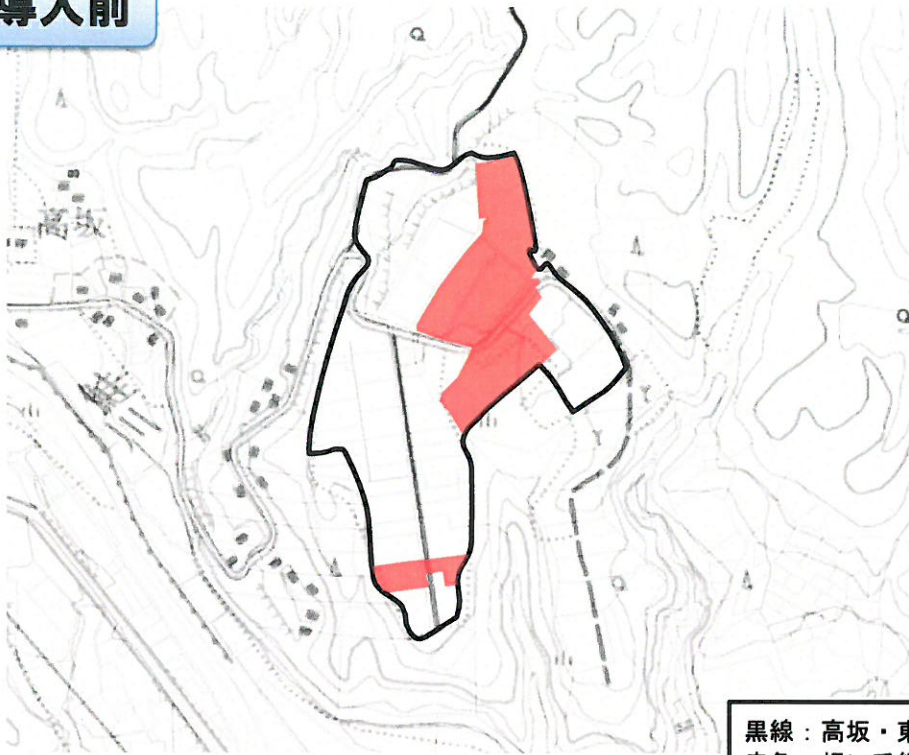
農地パトロールの状況



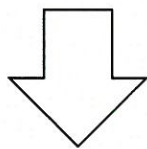
農地の活用状況（草地）

機構事業の導入前・導入後の集積状況（平成 28 年 12 月末現在）

事業導入前



黒線：高坂・東内山地域外線
赤色：担い手経営農地



事業導入後



黒線：高坂・東内山地域外線
赤色：担い手経営農地

項目	地域面積①	担い手面積②	うち機構借受面積	担い手数	集積率②/①	主な担い手
事業導入前	12.73ha	2.95ha		1 経営体	23.1%	個人担い手
事業導入後		10.21ha	10.21ha	1 経営体	80.2%	